

干潟保育所を民営化した場合の経費比較

1. 施設の状況

【土地】 所在：旭市鎌数9401-3外3筆 面積：5,267㎡
 【建物】 建築年月日：H16.2.27 床面積：858.39㎡
 構造：鉄骨造平屋建て

2. 施設の運営に対する旭市の負担(令和3年度決算額による試算)

(単位：千円)

①指定管理者制度の場合(現状)		②民営化した場合		差額 (②-①)	
歳出	指定管理料	113,735	施設型給付費	120,483	6,748
	保育事業に対する市から事業者への補助金	12,966	保育事業に対する市から事業者への補助金	12,966	0
	修繕料	2,000			▲ 2,000
	施設の維持管理等を担当する市職員の人件費負担金(千葉県保育協議会他)	930			▲ 930
		77			▲ 77
	129,708		133,449	3,741	
歳入	保育料	10,122	保育料	10,122	0
	国県補助金	4,938	国県補助金	90,238	85,300
	普通交付税	109,048	普通交付税	27,862	▲ 81,186
	124,108		128,222	4,114	
差引		5,600	差引	5,227	▲ 373

◎施設の運営に対する市の負担については、民営化により373千円少なくなる見込みです。

3. 施設の改築に対する旭市の負担

施設改築経費については同規模の建物を建て替えた場合の概算費用で、建築単価は海上保育所、解体単価は飯岡中央、三川保育所を基に算出したものです。

(単位：千円)

①指定管理者制度の場合(現状)		②民営化した場合		差額 (②-①)	
歳出	施設建替費用	411,000	施設整備に対する市から事業者への補助金 (建設等事業費の3/4を市から補助、1/4は事業主負担)		
	既存施設解体費用	26,000			
	437,000		327,000	▲ 110,000	
歳入	市債(施設整備事業債)借入分に対する普通交付税※	152,600	国補助金 (建設等事業費の1/2が国負担)	218,000	65,400
差引		284,400	差引	109,000	▲ 175,400

◎施設の改築に対する市の負担については、民営化により175,400千円少なくなる見込みです。

※市債については市の借金となりますが、後年支払う元金利息の70%が普通交付税で措置されます。